

株式会社フジマート四国 行動計画

株式会社フジマート四国は、女性活躍推進法の趣旨に則り、仕事と子育てが両立できる職場環境整備のため、以下の行動計画を策定します。

1、行動計画期間

2022 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 5 か年

2、目標および行動計画

- (1) 社員が子育てを含めた充実した家庭生活を過ごすことができるように、年間の社員 1 人あたりの普通残業時数を 5.5 時間/月以内とする。

<実施のための方策>

- ・ 2021 年度、社員の年間総残業時数は 5800 時間（1 名あたりの平均残業時数は 7.5 時間/ 月）、全社の総残業時数の 25%削減し、4300 時間以内とする。
- ・ 月間稼働計画と日々の作業スケジュール作成と見える化により、人時の不足、作業の遅れなどを事前に把握し、応援体制を組む。
- ・ 作業のスキルアップ、効率化を推進するための O J T、教育の実施

- (2) 育児介護や子育て支援につながる情報提供機会を増やす、会社も社員も一緒に学ぶ機会を設ける。

<実施のための方策>

- ・ 各事業所で毎月実施している安全衛生委員会を育児介護や子育て支援につながる情報提供の機会と設定し、法改正等の説明、情報共有を行う。
- ・ 一方的な情報伝達とならないよう、地域の子育て情報、親子で遊べるおすすめスポットなど、社員からの情報収集を積極的にはたらきかける。

以上

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○女性社員の割合

月給制社員 ・・・ 31.3%

時間給社員 ・・・ 88.6%

○2025年度に採用した月給制社員に占める女性社員の割合

50.0%

※2025年度月給制社員採用人数 2名（内 女性 1名）

職業生活と家庭生活との両立

○男女の平均継続勤務年数

月給制社員 ・・・ 男性：7.3年 女性：7.4年

※会社設立年月日：2014年7月14日

（2025年 11月 1日現在）